資料4

行政減量・効率化有識者会議　御説明資料

独立行政法人整理合理化計画への対応状況等について

（勤労者退職金共済機構）

平成20年11月6日

厚生労働省

中小企業退職金共済制度の概要

（一般の中小企業退職金共済）

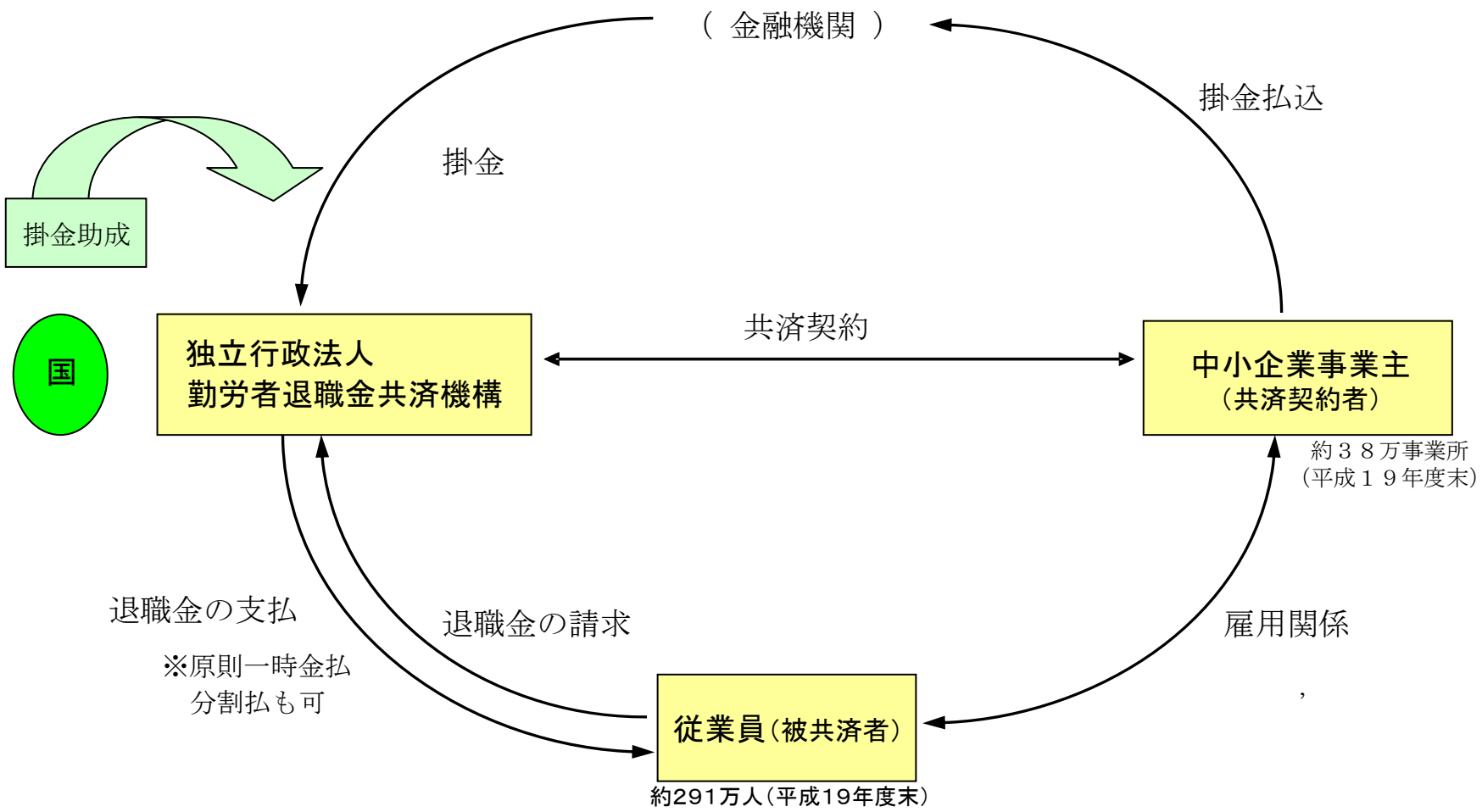

中小企業退職金共済制度の概要

（特定業種退職金共済）

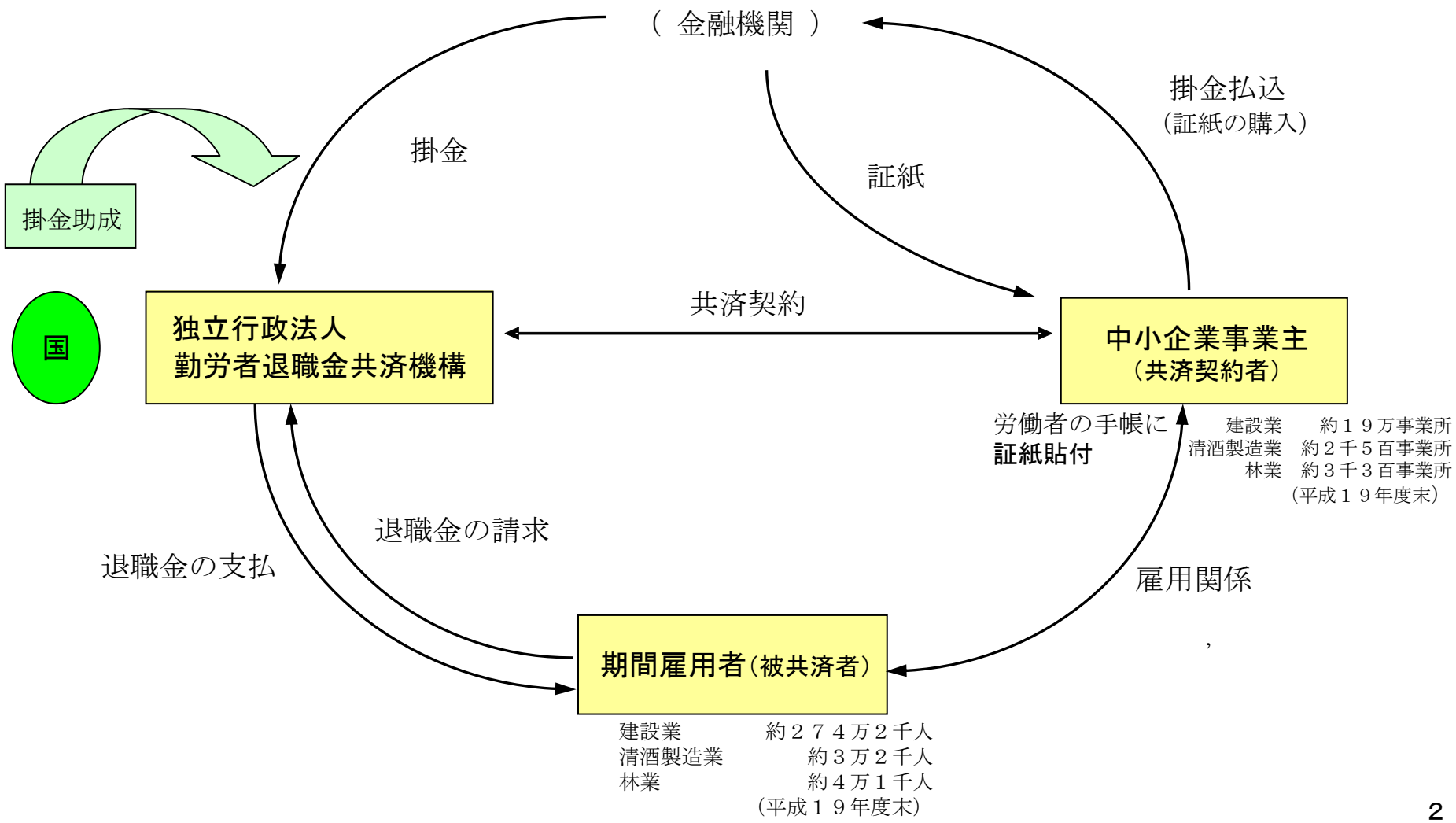

中小企業退職金共済制度の現状

	新規加入状況		在籍状況（年度末）		退職金等支給状況			
	共済契約者数（件）	被共済者数（人）	共済契約者数（件）	被共済者数（人）	支給件数（件）		支給総額（百万円）	1件当たり支給金額（円）
一般の中退	16,060	415,249	379,368	2,911,000	一時金払	282,656	394,460	1,395,546
					分割払	7,219	1,236	171,160
建設業	6,772	145,063	190,684	2,742,168	81,020		75,075	926,625
清酒製造業	1	205	2,518	32,224	668		512	765,734
林業	77	2,268	3,365	41,422	1,916		1,557	812,653

（平成19年度）

（一般の中小企業退職金共済）

掛金月額：５，０００円～３０，０００円
短時間労働者の掛金
掛金月額：２，０００円～４，０００円も可

平均掛金月額：９，３４４円（平成１９年度平均）

（特定業種退職金共済）

掛金日額
建設業　　日額　３１０円
清酒製造業　日額　３００円
林業　　日額　４６０円

独立行政法人整理合理化計画における指摘と取組状況①
（一般の中小企業退職金共済事業①）

○ 独立行政法人整理合理化計画

- 未請求退職金の発生防止のための対策の実施
- 退職後５年を経過している未請求退職金についての対策の実施

○ 未請求退職金の現状

	退職金等支給状況（A）		5年経過後未請求(B)		(B)/(A)	
	件　数	金額(百万円)	件　数	金額(百万円)	件　数	金額
１４年度	334,502	423,768	12,481	2,294	3.73%	0.54%
１５年度	304,601	387,553	10,822	2,240	3.55%	0.58%
１６年度	283,360	353,599	9,719	2,056	3.43%	0.58%
１７年度	272,172	334,679	8,760	2,011	3.22%	0.60%
１８年度	278,239	350,326	7,995	1,890	2.87%	0.54%
１９年度	289,875	395,695	6,293	1,322	2.17%	0.33%
合計	8,845,902	6,217,823	498,544	37,911	5.64%	0.61%

合計については、制度発足（昭和34年度）以来の累計

○ 第2期中期目標（平成20年度～平成24年度）

- 加入時に被共済者（従業員）に対する通知を行うほか、退職後一定期間退職金の請求のない者に対し、本人に直接請求を勧奨
- 中期目標最終年度（平成24年度）までに、退職後2年を経過した未請求者の比率を1%程度（※）とする。
- 退職後5年を経過したすべての退職金の未請求者について、住所等連絡先の把握に計画的に取り組み、本人に直接請求を勧奨

（※） 金額ベースでは0．2%弱と推定される

独立行政法人整理合理化計画における指摘と取組状況②
（一般の中小企業退職金共済事業②）

○ 具体的対応

（請求の促進のための個別勧奨）

- 退職後3ヶ月経過した未請求者に対する事業主を通じた請求の勧奨（昭和58年より実施）
- 未請求者の住所把握、機構から直接請求を勧奨（実施時期を順次早期化）

【平成19年度】5年経過となる未請求者について実施（平成14年度退職者分）

※ 請求書の受付を確認した人数：1，538件

【平成20年度】2年から5年経過となる未請求者等について実施（平成15～平成18年度退職者分）

※ 請求手続きを促した未請求者：13，713件（平成20年9月末現在）

【平成21年度】1年から2年経過となる未請求者等について実施（平成19年度、平成20年度退職者分）

【平成21年度以降】6ヶ月経過した未請求者等について実施

（請求を促す環境の整備）

- 新規及び追加加入の被共済者に加入通知を送付（平成20年度）
- フリーコールの設置、新聞広告の掲載、注意喚起文の掲載（ホームページ等）、未請求原因の調査・分析
- ホームページに加入事業所名を検索するためのシステムを構築（現在システム等の準備中）
- 退職時の被共済者の住所把握を業務システム最適化計画を踏まえつつ、実施。（平成23年度）

独立行政法人整理合理化計画における指摘と取組状況③
（建設業退職金共済事業等①）

○ 独立行政法人整理合理化計画

・ 受給資格がありながら未請求となっている退職金を確実に支給するための取組の強化

※・長期未更新者とは、最後の手帳更新から3年後の年度末において更新が行われていない者
・平成１９年度末時点で、約４１万人
・共済手帳（１２ヶ月分の証紙の貼付）の平均更新期間は、約１９ヶ月

○ 第２期中期目標

共済手帳の長期未更新者に対する取組

・ 住所等連絡先の把握に努め、受給資格がある旨等を被共済者本人へ直接通知
・ 共済手帳の更新時等において被共済者の住所を把握

○ 具体的対応

（個別調査による意思確認、請求の促進）

・ 新たに長期未更新者となった者について、毎年度、事業主を通じて現況調査を実施。
平成19年度には、３．９万人を調査（建退共）→勤続中の者12,700人、手帳更新3,900人、退職金請求2,500人
・ これまで未接触であった長期未更新者についても、事業主を通じて現況調査を実施。
（建退共は平成２１年度中までに、清退共、林退共は平成２０年度中までに実施）

（請求に向けた環境整備）

・ 新規加入時・手帳更新時に被共済者の住所を把握するとともにデータベース化
・ 新規加入時に加入通知を被共済者に直接送付
・ 共済手帳に住所欄を追加

独立行政法人整理合理化計画における指摘と取組状況④
（建設業退職金共済事業等②）

○ 独立行政法人整理合理化計画

・ 退職金支給要件である掛金納付月数（現在24ヶ月以上）の緩和の検討
・ 利益剰余金の在り方の検討

○ 具体的対応

・ 労働政策審議会勤労者生活分科会中小企業退職金共済部会において検討中。

○ 参考1（建設業退職金共済における当期損益金、利益剰余金の推移）

年度 / 項目	平成14年度	平成15年度 前期	平成15年度 後期	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
当期損益金	△32 億円	△31 億円	118 億円	159 億円	327 億円	58 億円	△124 億円
累積剰余金	276 億円	245 億円	438 億円	597 億円	924 億円	982億円	858億円

※ 平成15年10月に退職金額に係る利回りを改定。
（4．5%→2．7%）

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
推計利回り（注）	1.37%	1.21%	1.29%	1.21%	1.04%
実際の運用利回り	3.05%（後期）	1.97%	4.35%	2.00%	△0.56%

（注）「推計利回り」とは、平成15年の将来推計において見込んでいた運用利回り。

○ 参考2（退職金額に係る利回りの検討についての規定）

・中小企業退職金共済法（昭和34年法律第160号）

第85条　掛金及び退職金等の額は、少なくとも五年ごとに、退職金等の支給に要する費用及び運用収入の額の推移及び予想等を基礎として、検討するものとする。

独立行政法人整理合理化計画における指摘と取組状況⑤

○ 独立行政法人整理合理化計画

・ 累積欠損金の確実な解消を図る

○ 第2期中期目標

・「累積欠損金解消計画（注）」に沿った着実な累積欠損金の解消を図る

（注） 平成17年10月策定。解消期限を中退共事業については平成29年度末（第3期中期目標期間）、林退共事業については、平成34年度末（第4期中期目標期間）に設定

（参考）累積欠損金の推移

（億円）

	年度 / 内訳	平成15年10月	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末
中退共	累積欠損金	3,230	2,283	867	151	1,564
	実際の解消額（累積）	－	－	1,417	2,132	720
	解消目安額（累積）	－	－	180	360	540
林退共	累積欠損金	21.37	16.49	14.36	13.96	13.56
	実際の解消額（累積）	－	－	2.14	2.54	2.93
	解消目安額（累積）	－	－	0.92	1.84	2.76